

薬学部試験情報及び試験問題並びに合否確認に関する取扱い

2012年 6月21日制定

2014年12月 4日改正

2017年 9月 1日改正

2018年 9月 6日改正

薬学部で開講する科目の試験情報及び試験問題並びに合否確認については、本取り扱いの定めるところによる。

【試験情報に関して】

1. 試験に関する内容について学生に周知する場合は、不平等が生じないように掲示による発表を基本とすること。試験に関する質問への回答は、講義時間内にのみ対応し、不平等がないよう、受講する学生全員の前で回答すること。
2. 学生からの質問への個別対応は、試験期間中は行わないこととする。
3. 過年度末修得科目については、学生への情報提供の手段が限られているので、試験範囲や（行われる場合は）補講実施等の情報を周知するよう、特に配慮すること。

【試験問題に関して】

4. 試験問題の内容に関する問い合わせ（不適切問題等）は、試験時間内に試験監督者へ申し出るか、あるいは、試験終了後、所定の期間内に試験問題内容確認書（所定様式）を、白金キャンパス大学事務室に直接提出する。
なお、メール及びFAX等の提出は一切受け付けない。
また、試験問題内容確認書を提出する根拠に乏しい理由による問い合わせは、受け付けないこととする。
5. 試験問題内容確認書の受付期間は、該当試験科目受験日の翌日（土・日曜日、祝日等の白金キャンパス大学事務室閉室日の場合は除く。）17時までとする。
6. 試験問題内容確認書が提出された場合は、学部長は、速やかに科目責任者に書面による対応を指示する。
7. 科目責任者は、学部長より試験問題内容確認書の照会があった場合は、速やかに試験問題内容確認通知書に回答を作成し、学部長へ提出する。
8. 試験問題内容確認書の回答は、白金キャンパス大学事務室を経て回答書により回答する。

【合否確認に関して】

9. 科目責任者及び科目分担者は、合否結果を公表前には学生に告知しないこととする。
10. 科目責任者は、担当科目の合否結果について、誰に対しても通知あるいは協議をしてはならない。ただし、科目分担者、教育委員長および学部教務担当者に対してはこの限りではない。
11. 学生の合否結果は、掲示によって発表する。不合格となった学生が、当該科目の合否に関して問い合わせを行う場合は、学部による合否判定の公式発表後、所定の期間内に合否確認書（所定様式）により、チューター（1年生はクラス主任）を経て白金キャンパス大学事務室に直接提出する。なお、メール及びFAX等の提出は一切受け付けない。
 - 1) 特別の事由なく、単に再評価・再検討を願い出るもの
 - 2) 担当教員に情状を求めるもの
 - 3) 他の学生との対比上の不満のみを訴えるもの
 - 4) 試験結果（点数）の確認に関するもの
 - 5) その他、合否確認書を提出する根拠に乏しいもの
12. 合否確認書の受付期間は、掲示によって周知する。
13. 合否確認書が提出された場合は、学部長は、速やかに科目責任者に書面による対応を指示する。
14. 科目責任者は、学部長より合否確認書の照会があった場合は、速やかに合否確認通知書に回答を作成し、学部長へ提出する。
15. 合否確認書の回答は、チューターを経て合否確認通知書により回答する。

附 則

この取り扱いは、2012年6月21日から施行する。

附 則

この取り扱いは、2012年6月21日から施行する。

附 則（北学総第29 - 04495号）

（施行期日）

この取り扱いは、2017年9月1日から施行する。

附 則（北学総第2018 - 06344号）

この取り扱いは、2018年10月1日から施行する。